

令和元年度第6回仙北地域協議会会議録

令和2年3月2日

仙北地域協議会

令和元年度第6回仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■報告	3
(1) 新市建設計画(大仙市まちづくり計画)等について	3
(2) 地域公共交通の再構築(案)について	6
■協議	6
(1) 地域枠予算について	6
■その他	1 3
■閉会	1 4
■署名	1 4

令和元年度 第6回仙北地域協議会 会議録

■日 時：令和2年3月2日（月） 午後6時

■会 場：仙北支所3階 第1会議室

■出席委員：13名

石田 常盤、大河 奈々子、草 弼美香、後藤 孝子、
小松 郁子、小柳 伸一、佐藤 あや子、佐藤 美佐子、
佐藤 隆造、タベルスキ マイケル、中村 健秀、藤原 稔、
吉田 利雄

■欠席委員：3名

大釜 滝浩、原 隆新、森 元通友

■出席職員：9名

新田 雅昭（総合政策課主幹）	小笠原 潤（総合政策課主査）
藤嶋 勝広（仙北支所長）	高橋 明子（市民サービス課長）
佐藤 治彦（農林建設課長）	小松 暢子（仙北公民館長）
佐藤 漱（仙北公民館主事）	佐々木 励二（地域活性化推進室主査）
川原 文人（地域活性化推進室主任）	

■次 第：

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 支所長あいさつ
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 報 告
 - 6 協 議
 - 7 そ の 他
 - 8 閉 会
-

(午後 6時 開会)

○吉田会長（以下「会長」と表記）

どうも、お晩でございます。足元の悪い中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、一日の仕事を終えてからの会議ということで、大変ご難儀のところご出席をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。令和元年度の第6回目ということで、年度最後の協議会となります。今日の案件にもいろいろ含まれているようでございますので、時間の許す限り皆さんからご協議をいただきたいと思っておりますし、また、今日は本庁の方からまちづくり計画について総合政策課から2名出席いただいております。のちほど皆さんの方へ、事前配布資料に基づいての説明になると思っておりますが、それぞれ伺いながら、地域に関することについて熟知していただいて、地域の皆様に反映していただければと思います。限られた時間での会議でございます。ご理解いただくようお願い申し上げます。今日はご苦勞様でございます。

○藤嶋支所長（以下「支所長」と表記）

委員の皆様には、年度末のお忙しの中、ご出席いただきましてありがとうございます。

はじめに私からは、全国で感染の拡大が懸念されております、新型コロナウイルスの感染予防に関する大仙市の取り組み・対応につきまして、少しご報告をさせていただきたいと思っております。全国一律に全ての小・中・高および特別支援学校の休校を、国の方から要請されたことを受けまして、大仙市でも2月28日に「新型コロナウイルス対策本部」を立ち上げまして、本日2日から春休み前の19日まで、全ての小中学校を休校とすることとしたほか、市の主催行事・イベントのうち、不特定多数の方が参加するものは原則中止、仮にイベントを実施する場合であっても、必要な感染防止策を徹底する、それから市が所管する施設については原則休館、さらには民間の行事であっても、市と同様の対応を求めていくことなど、国と同レベルの最大限の感染拡大防止策を講じていくこととしています。市民の皆様にも大変なご不便、特に小さいお子さんをお持ちのご家庭には、ご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

こういった中、今日の会議につきましては、第4期地域協議会委員の任期最終年度の本年度最後となる地域協議会でもありますし、新市建設計画など、自分たちのふるさとの将来に責任を持ち、そして持続可能な、住んでいてよかったなと未来の市民に思っただけの大仙市を創っていくための重要な計画などについて、委員の皆様にご説明をさせていただくという大切な会議でありますので、入口にはアルコール消毒液を準備させていただいたり、普段より座る間隔を広くするなどの感染予防策を取って開催させていただくものですので、どうかご理解をお願いいたします。

現在の第4期の地域協議会委員16名のうち8名の方と、次期第5期の委員就任をご内諾いただいております6名の方を含めた計14名の体制で、引き続き地域課題の掘り起こしや、その対策に関する協議などの活動を行なっていただくこととなりますし、本年度を最後に退任される8名の委員の皆様には、これまでのご尽力に対しまして、改めて深く感

謝を申し上げますとともに、今後とも仙北地域、さらには大仙市発展のため、ご指導ご協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますが、今日は、先ほど申し上げました、3つの計画等の概要説明のほかに、地域公共交通の再構築に関する案の説明と、地域枠予算につきましてもご協議いただくこととしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○会長

それでは、さっそくではございますが、今日の議事録署名委員を指名させていただきます。大変ご難儀をおかけいたしますが、タベルスキマイケル委員さんと石田常盤委員さんからお願いいたします。

それでは、次第の5番、報告（1）について説明を求めます。

○企画部総合政策課 新田主幹

説明に入ります前に、一言ごあいさつ申し上げます。さきほど支所長からお話もありましたとおり、新型コロナウイルスの関係でございますが、当課の主管事業であります、大仙市誕生15周年記念式典につきまして、3月22日に予定しておりましたが、皆さんご承知のとおり延期となりました。皆さんにもご案内しておりましたが、今回の新型コロナウイルスの感染状況に応じて、式典の開催は秋以降と考えております。改めてまた、地域協議会の皆様にはご招待を差し上げたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いをいたします。

それでは本題に入りますが、本日の案件につきましては3件ご用意させていただきました。1つ目につきましては新市建設計画でございます。新市建設計画につきましては、大仙市合併前に大曲仙北合併協議会において確定したものであります。新市のまちづくりの見通しを定めたものでございますが、この計画に位置づけられております公共事業等につきましては、市の借金ではございますが合併特例債という非常に有利な市債を活用することができることとなっております。これまでも改正に伴って2回ほど延長を行なってまいりましたが、今般さらに計画期間を5年間延長するというところで、計画の変更点につきまして説明させていただきます。なお、この計画につきましては、「旧市町村の合併の特例に関する法律」というものがあり、それによって、地域協議会の皆さんの意見を頂戴することとなっておりますので、よろしくお願いをいたします。

2つ目につきましては、大仙市人口ビジョンおよび第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、まとめて説明させていただきます。これらについては、国のまち・ひと・しごと創生法に基づくもので、平成28年3月に第1期目の計画を策定しております。こちらを終了に伴って、人口ビジョンの改訂と、第2期として新しく策定したものです。人口減少の抑制、地方創生の実現に向けた、市のこれからの大切な計画でございます。今般、これについて概要等まとめましたので、説明させていただきます。

○企画部総合政策課 小笠原主査

配布資料に基づき説明。

- ①大仙市まちづくり計画の変更について
- ②大仙市人口ビジョン
- ③第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

○会長

ただいま、新市計画について説明をいただきましたが、質問するようなものではないと思いますが、いかがでしょうか。何か要望があれば伺いたいと思います。

○中村 副会長

海外の方の受け入れというのは、大仙市としては考えていないのですか。海外からこちらへ移住促進に取り組む予定など。

○企画部総合政策課 小笠原主査

移住促進の中では、現在のところ海外の方をターゲット、ということまでは行っていない。企業活動の中で人材が足りないという状況で、市町村で海外からの移住促進ということまでは行っていない状況です。

○会長

これから、ひとつの方向性として出てくるかもしれませんが、今現在はそのような方向性はまだないということでしょうか。

○企画部総合政策課 新田主幹

まだというよりも、国の方も外国人就労者の受け皿として介護人材の部分などが動き出している状態で、首都圏の方では制度も徐々にできている状況です。大仙市に関しましては、介護人材等そこまで不足している状況ではないですが、今後の人口減少等考えた場合、検討していかなければならないと思います。もしそういう声があれば、どんどんやっていかなければならないと考えていますが、今現在すぐ、ということは考えていません。外国人の関係ということであれば、観光客、インバウンドの部分で取り組みを進めている状況です。

○タベルスキ委員

市単独で動くのも大変だと思いますが、外国人材の確保というところで、ヨーロッパなどから人材を引っ張ってくるとなると、10年勤務しているかとか、あの書類この書類提出するとかでビザが下りるのが非常に難しく、難儀な状況です。

○会長

外国人材の門戸は広がっていない、というのが現状の国の政策ということのようです。ただ、地域ごとに取り組んでいる可能性はあるので、行政の方でもできることから進めて

いただければと思います。

私の方からですが、やはりこの地場産業は農業ですよね。やはり、農業を起点とした改革、安全・安心な食の提供、通年でできるような環境づくりなど力を入れていけば、若い人の通年雇用ができると思いますので、あるものを利用していくようにした方がいいと思います。誘致工場も大切だと思いますが、それを持ってくるとなると莫大なエネルギーが必要になると思います。それよりも、ある土地を使いながら通年雇用で職場を確保することで、米だけでなく、野菜、果物などいろいろあると思いますので、そういうものに特化したビジョンづくりも必要だと思います。

○企画部総合政策課 新田主幹

市長も、農業が基幹産業だという認識でいる。重点施策の中に、農業と食に関する活性化基本構想の推進ということで、これまで花火産業構想として花火産業の振興、地域活性化の取り組みを進めてきたところですが、来年度から2本目の矢として、農業と食で活性化できる取り組みということで、構想をすでに策定しております。内容等については今回掲載しておりませんが、今後皆様にご説明することになると思います。

○会長

もったいないな、という感じがします。花火も立派なのですが、ここへ来て、おみやげは何?となった時に、特化しておすすめするものは例えば秋田のお米などで、地場産業に貢献できるのではと思います。

○企画部総合政策課 新田主幹

県の方でも、ブランド米ということで進めているなかで、大仙市としても栽培できる環境ということで今頑張っている最中です。

○藤原稔委員

以前アンケートで、住んでみたい都道府県ランキングというのがあって、1位が長野県、2位が北海道となっていて、1位の長野については首都圏が近い、北海道については、広大な土地にあるなどが理由となっているようですが、長野も北海道も基本になるのが農業になっています。どちらも広大な土地があって、自由に農業ができるというのが魅力のひとつだと思います。大仙市も含めて、コメひとつだとやはり制約があって、複合経営としてどうやっていくのかについては考えているけれども、元気がない。農業にしても産業にしても元気がないから、なんとなく高校生や大学生が逃げていく、というイメージがある。大仙市が元気あるな、というイメージを作っていくことが必要と思う。

○タベルスキ委員

先日、幕張メッセで開催されたスーパーマーケットトレードショーに行ってきました。北海道から150社、ホールの半分を取っていた。長野や青森からも出店が多かった。秋

田の店はゼロだった。現地の千葉の人に、秋田のイメージは何？と聞いたら、ハタハタときりたんぽと言っていた。秋田＝コメというイメージは全然ピンとこない。コメと言ったら新潟じゃないか、となる。全国とのイメージのギャップもある。

○企画部総合政策課 小笠原主査

ブランドについても、大仙ブランドの確立として、戦略のパッケージに入っている。ただ、農業はいいものだから、元気出す、ということについては、実際に従事されている方々が本当に楽しんでやれるような支援をしていきたいと思ひますし、農協さんともそのような形でブランディングしてまいりたいと思ひます。地域の皆さんと協力して進めていければ、職業として選択されるような農業が実現できていくのでは、と思ひます。

○会長

行政の方向性としては説明いただいて見えたのですが、マイケル委員などの意見もあるとおり、今の秋田の置かれている位置付けなどを念頭に置きながら、ビジョンを作るときは考慮していただければ、なお良いビジョンになるのかなと思ひます。

その他、ございませんか。なければ、新市建設計画については、閉じたいと思ひます。ありがとうございました。

(総合政策課 新田主幹・小笠原主査 退席)

○会長

それでは次に、(2) 地域公共交通の再構築(案)について説明願ひます。

○高橋 市民サービス課長

それでは、現時点での地域公共交通の再構築(案)の仙北地域に関わる事業について、ご説明させていただきます。資料をお配りしておりますが、こちらは現時点での案ということになります。今後、議会の常任委員会に説明した後、大仙市地域公共交通活性化再生協議会で協議を経て決定となり、今回お示した案から変更になる場合もござひますのでご了承いただきたいと思ひます。

～配布資料に基づき説明～

○会長

ありがとうございました。ただいま、市民サービス課長から説明がありましたが、再構築の案ということで、確定したものではなく事前報告ということですが、皆さんご理解いただいたでしょうか。皆さんからいただいた情報をそれぞれ鑑みて作られているものだと思いますが、よろしいですか。

それでは、協議に入らせていただきます。地域枠予算についてでございます。事前に皆さんの方に配布してあるものと、追加の分がござひます。さっそく、No. 32から提案

をお願いします。

○事務局（市民サービス課）

配布資料に基づき説明。

・地域緊急型

№. 32「下横堀地域内樹木伐採事業」

事業目的：平成31年4月に下横堀地域内で火災が発生したが、それにより市道脇の樹木が焼損した。造園業者からはほぼ全て枯れている状態であり、放置すれば市道側に倒れる危険性が高いと指摘されている、本格的な降雪の前に支障木等を伐採することで、倒木を未然に防ぎ、通行車両及び歩行者の安全確保や電線・電話線の断線防止を図り、地域住民の安全を確保することを目的とする。

申請団体：仙北支所市民サービス課

申請額：353,100円（委託料）

○会長

ただいま、説明がございましたが、ご意見ございませんか。

○藤原稔委員

樹木の所有者が不在・不明だったということですか。

○高橋 市民サービス課長

樹木が多く、所有者に処理するだけの資力がなく、部落の方に要望したという経緯です。通学路でもあることから、安全確保ということで実施したということです。

○会長

個人の資産には間違いないのでしょうかけれども、公共道路に支障を来すということで、持ち主の方に改善要請をしたけれども、改善するだけの能力がないというようなことのようにあります。

これに類した件で、板見内の木の伐採についても、公共交通に支障を来すということで、地域の皆さんから要望があって実施した経緯もございますので、課長が説明したように、地域の安全・安心な道路を確保するために、改善したいということのようです。

○支所長

処分までとなると莫大な費用がかかることから、部落の方に出てもらって運搬等したということです。全部市でやったということではなく、地域の協力ももらいながら通学路・通行の安全確保のために協働でやらせてもらったということで、藤原委員のおっしゃりたいのは、個人の財産のものを市の金でやるのか、ということだと思いますが、特例的な理

由があったためやらせていただいた、ということです。一般的に、通学路でもない民地と民地の境界にあるような樹木については市では手が出せません。今回は通学路、公共の道路に面したところの安全を確保するというを最優先に、やらせてもらったということをご理解いただきたいと思います。

○藤原稔委員

全面委託ではなく、一部委託だということですね。

○支所長

そうです。

○藤原稔委員

わかりました。

○佐藤隆造委員

けさ見たけれども、もう実施済みですね。

○支所長

はい。広い土地ですので樹木としてはまだ残っていますが、先ほど説明したように道路の境界だけということです。あとは、隣地の所有者が業者に依頼して切ったというのが何本かあったと聞いています。

○高橋 市民サービス課長

隣地の方の屋根に、松の木のヤニが落ちてくるということで、隣地の方が個人的に依頼して切ったとのことですね。

○会長

あの周辺は見通しあまりよくないですね。カーブになっていて、樹木が被さってくると第2の事故にも繋がりがねないので、よろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございました。それでは、提案通りに承認とさせていただきます。

次に、No. 33「仙北ふれあい親水公園桜管理事業」について、説明願います。

○事務局（農林建設課）

配布資料に基づき説明。

・行政主導型

No. 33「仙北ふれあい親水公園桜管理事業」

事業目的：仙北ふれあい親水公園に植えられている桜に、テング巢病にかかった枝が発

見された。放置すれば樹木全体へと広がるえ、隣の木などに移っていくため、公園全体に平がるおそれがある。この他、枝同士が込み合っている部分や雪の重みで地面に向かって伸びた枝も多くあることから、これらを含めた剪定作業・伐採を行なう。

申請団体：仙北支所農林建設課

申請額：129,800円（委託料）

○会長

ただいま、説明がございましたが、これについてご意見をいただきたいと思います。石田委員さん、いかがですか。

○石田常盤委員

必要なことだと思いますので、賛成です。

○会長

維持管理のためには必要だろうとの意見でありましたが、草薙委員さん、いかがですか。

○草薙美香委員

賛成です。

○藤原稔委員

私の田畑から見えるのですが、すごくいい桜になっています。土手もよく整備されていて、親子連れの散歩やレクリエーションの場所として有効活用してほしいと思いますので、ぜひ整備をお願いしたいと思います。

○会長

賛成のご意見ということで、その他ございませんか。なければ、ご理解いただいたものとしてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

○支所長

No. 34のイベントそのものは中止決定したのですが、急遽中止ということで、かかる経費も一部ございまして、申請させていただいて認めていただいたうえで、最低限かかる経費だけ実績でお願いしたいと思いますので、案件として説明させていただきます。

○会長

それでは、No. 34について説明を求めます。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

- ・市民主導型

№. 34 「さくまるもちもちまつり」

事業目的：仙北地域の食文化を広く地域の内外に広め、再認識されることを目的とする。
もち料理の体験、振る舞いなどを通じて、地域文化の周知・魅力発信、地域住民の交流に寄与する。

申請団体：ふれあい交流さくまる会

申請額：84,166円（補助金）

○会長

今の説明で皆さんご理解いただけたでしょうか。事業実施はコロナウイルスの関係でできないけれども、事業に対しての修正に対して、ご理解いただけましたでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、次に移ります。№. 35 「高齢者等健康づくり促進事業」について、説明願います。

○事務局（仙北公民館）

配布資料に基づき説明。

- ・市民主導型

№. 35 「高齢者等健康づくり促進事業」

事業目的：ふれあい体育館を拠点に「仙北ラージボールサークル」「みんなのラージボールサークル」の2団体が活動している。体育館に備わっている卓球台は8台あるが、破損し修理を繰り返している台もあるほか、卓球連盟仙北支部、仙北中学校卓球部でも使用していることから、既存の台数では足りない状況が発生している、ラージボールを通して健康増進を図るため、卓球台を整備補充する。

申請団体：仙北ラージボールサークル

申請額：62,210円（補助金）

○会長

ただいま、説明いただきましたが、高齢者のみならず中学校の卓球部でも幅広く使われているようですが、この件につきまして、皆さんからご意見をいただきたいと思います。後藤委員さん、いかがですか。

○後藤孝子委員

最初、このサークルが立ち上がる時はたった6人だったようです。それが今ではどん

どん増えて、すごく楽しいということでした。90歳近くの方も楽しくやっておられるようで、これからも健康のためにも続けていければと思います。ぜひお願いしたいと思います。

○会長

ありがとうございました。佐藤美佐子委員さんいかがですか。

○佐藤美佐子委員

名簿見ると、仙北だけでなく、大曲や美郷町の方もいて、体育館でこのように交流しているようで、とてもいいと思うので賛成です。

○会長

小松委員さんいかがですか。

○小松郁子委員

今後も会員が増えていくと思います。台は増やした方がいいと思います。

○会長

2台だけじゃなく、もっと増やしてもいいという意見と伺えますが、賛成ということですね。ありがとうございます。その他のご意見ございませんか。なければ、申請どおり採択することよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは、No. 36の「戸地谷地域内案内標識修繕」について説明願います。

○事務局（市民サービス課）

配布資料に基づき説明。

・行政主導型

No. 36 「戸地谷地域内案内標識修繕」

事業目的：戸地谷地域内の案内標識が、昨年8月に強風のため標識部分が折れ落ちた。

当該標識が、国道13号戸地谷交差点から東に200mほどに位置し、仙北地域の玄関口として地域住民のみならず地域外から訪れる方も多く往来しており、仙北地域の案内に資するものであるため、地域和予算を活用して修繕するもの。

申請団体：仙北支所市民サービス課

申請額：71,500（修繕料）

○会長

ただいま、説明がございましたが、皆さんからご意見をいただきたいと思います。佐藤あや子委員さん、いかがですか。

○佐藤あや子委員

ぜひ修繕していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。小柳委員さん、いかがですか。

○小柳伸一委員

仙北の玄関口ということですので、ぜひ直してもらいたいと思いますし、最近、風や台風、爆弾低気圧などで強い風が吹きますので、丈夫なものを設置していただければと思います。

○会長

丈夫なものを設置してほしいという要望のようですが、提案どおりに承認ということでもよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。次のNo. 37「刈払機等修繕」について、説明願います。

○事務局（市民サービス課）

配布資料に基づき説明。

- ・行政主導型

No. 37「刈払機等修繕」

事業目的：仙北庁舎に備え付けの刈払機およびチェーンソーについて、複数台が故障している状況である。これらの刈払機等については、地域行事・イベントの会場整備などに活用されており、引き続き使用に供することができるよう、修繕するもの。

申請団体：仙北支所市民サービス課

申請額：200,000（修繕料）

○会長

ただいま、説明がありました、草刈機等の修繕に活用したいということでしたが、中村副会長さん、いかがですか。

○中村副会長

特に見積とかはないですか。

○高橋 市民サービス課長

緊急を要しまして、申請額からオーバーすることはありません。

○事務局（地域活性化推進室）

こちらについては修繕の見積中で、具体的な額が上がるまで時間がかかり、新品を買ったときの価格ということで申請させていただいて、これ以上かかる場合は新品を買ったほうがよいということになりますので、これを上限として修繕したい、ということです。

○会長

そのほか、ございませんか。

○藤原稔委員

この草刈機は、いつ買ったものと予想されますか。直すのではなく、どうせだったら新しいのを買った方がいいと思う。新品を買えば、10年以上はもつので。あとは、以前チェーンソーを貸していただいてありがとうございました。

○会長

チェーンソーは資格なければ使えないので、貸出するときは考慮しながら管理してほしいと思います。

○佐藤隆造委員

このような機械は、保守も大事なので管理に気をつけてほしいと思います。

○会長

要望も出たようですので、考慮させていただいて承認ということで、その他に地域枠予算について事務局からございませんか。

○支所長

以上です。

○会長

地域枠予算については以上となります。その他、ということで事務局からございますか。

○支所長

私の方から2点だけ、まず冒頭のあいさつでも申し上げましたとおり、令和2年度から第5期の委員の皆さんに活動していただくということになります。任期始めの恒例になっておりますが、委嘱状の交付、大仙市の地域協議会委員全体の研修を兼ねた会が催されま

す。新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、今のところ、4月11日（土）に委嘱状交付と全体研修会として予定されています。今のところ延期・中止の話はありませんが、ある程度決まった段階で皆さんへお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、第4期の地域協議会の開催時刻については、夕方6時からの開催ということでやらせていただきましたが、来年度以降はできればまた元に戻して、日中の時間に開催したいと事務局で考えております。支所からは以上2つです。

○会長

事務局からありましたが、その他になにかございませんか。

2期を務めさせていただきました。皆様のご協力で、なんとか務めることができました。これをもちまして協議会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(午後 7時51分 閉会)

仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

タベルスキ マイケル

石田 常盤
